

2度目のペリーとなるか、クリントン、オバマ大統領！

1854年、江戸時代、アメリカのペリーが日本に來航します。大きな目的は「開国」と「通商交渉」だったと思います。その後アメリカの艦船は何度も日本にやって來ます。

昔、アメリカは鯨の油を照明に使用していました。そのため、日本海沖で鯨を捕獲していたのです。しかし、捕鯨船の沈没などにより、食糧や水、薪の調達場所として、また台風などの避難場所として日本へ開国を要求してきました。

今の時代でも同じことが起きているように思うのです。1994年、クリントン大統領が日本にやってきました。細川政権の時です。その翌年、村山内閣では金融ビッグバンが起きます。日本版ビッグバンのスタートは1996年からですが、その後、UFJ銀行が三菱東京銀行に吸収合併、富士銀行、第一勧業銀行、日本興業銀行の合併、りそな銀行、足利銀行の破たんと続くのです。まさに、サッチャー、レーガンが1986-87年に起こした金融ビッグバンが日本に黒船としてやってきたのです。

今年4月に來日したオバマ大統領は、TPPを携えてきました。私にはこれが2度目の黒船に見えるのです。

新聞などの報道では、TPPは農業問題のようにとり上げられています。しかし、保険関連では、JA共済や全労済、コープ共済などが無くなり、保険会社か保険代理店との併用へと変わるようです。つまり、共済事業と保険業界の変革なのです。また、教育関連では、オックスフォード大学やハーバード大学が日本に進出してきたとしましょう。そうすると、東京大学など日本の大学を受験する学生は大幅に減少するのではないのでしょうか？さらに、病院なども影響を受けます。

このようにTPPがサービス業へ及ぼす影響は大きいのです。TPPのアメリカの交渉窓口はUSTR（アメリカ合衆国通商代表部）です。これは、ケネ

ディ大統領時代の1963年に創設されました。「下げ潮では船は動かない。上げ潮で船は動く」の言葉のように、規制を無くしていかなければ、消費者へチャンスは起きません。したがって、既得権益を無くしていくことで、競争が起き、チャンスの平等が訪れます。こうした「消費者の四つの権利」のもと創られたのです。

一国一制度で分かりやすいルールにすることで、チャンスは平等になるはずですが、その観点から、JAなどの共済事業をみると、日本には国際ルール上の保険業界だけではなく、共済や郵政など、一国に三つも制度があるのです。これが、国外からの参入を阻害しているのではないかという議論です。

はたしてTPPによって日本の変革は進むのでしょうか？その時、本当の意味でチャンスが訪れることを期待しましょう。また、新しいリスクも発生します。

ここで、確認しておきましょう。

企業は、チャンスの変動値とリスクの変動値の上で経営しています。このうち、リスクは固定値に変えることができます。2006年5月施行の新会社法では、取締役の責任の中にリスクマネジメントが義務化されました。さらに、会計基準はリスクマネジメント会計、それが、金融機関の融資基準になりつつあります。

ぜひここは、経営の原点、および新しい経営管理法であるリスクマネジメントに答えがあることを自覚していただきたいと思います。

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

事業再生、迅速に 債権放棄 全員の同意不要 企業の成長支援

政府は企業が事業再生しやすくするため、不良債権の放棄を取引銀行に求めるルールを緩和する。政府が見直すのは私的整理の代表的な手段である「事業再生ADR制度」。私的整理は会社更生法のように司法に頼ることなく再建できる制度である。会社更生法や民事再生法など法的整理を使うと企業イメージが大きく損なわれる場合が多い。金融機関の債権だけでなく、原則として仕入れ先などの債権もカットされるため、取引再開ができずに再建そのものが難しくなるケースもある。

事業再生ADRによる私的整理は主に金融機関の融資部分だけを放棄するため、仕入れ先などにしわ寄せが起きにくい。仕入れなどの取引を維持しやすく、法的整理に比べて早期再建が可能になる。事業再生ADRを使って上場を維持しながら再建した例もある。

ただ債権放棄などの再生計画は銀行団全員の賛成が必要になるため、1行でも反対すると進まない。そのため07年以降の利用は39件にとどまり、日本航空やウィルコムなど申請後に法的整理に移る事例も少なくない。改正案では、全会一致が必要だった債権者決議を多数決に変える。英国と同じような全体の4分の3の賛成で債権放棄案が可決できるようにする方向だ。

金融庁も事業再生ADRの利用を促すため、銀行の検査指針を見直す検討に入った。銀行が一時的に「不良債権」と査定しても早期に「正常先」に戻せるようにする。ただ体力の弱い一部の地域金融機関にとっては、私的整理の件数が増えると債権放棄の負担が重くなる可能性もある。

米大医学部誘致へ 神奈川県が覚書 戦略特区を活用

神奈川県は米国の大学医学部を川崎市に誘致する。卒業生は米国の医師資格を得られるようにするほか、国内外の医師らを招いて先端医療を提供する。神奈川県は、安倍政権の成長戦略の柱である国家戦略特区の指定を受け、医療分野を中心に具体化をめざす。

神奈川県はメリーランド州やマサチューセッツ州と、医療分野で両地域の大学や企業が協力する覚書を締結した。一般社団法人ライフイノベーション国際協働センター(川崎市)も米で著名な医学部を抱えるハーバード大、ジョンズホプキンス大と覚書を結んだ。

米国の大学医学部(メディカルスクール)は4年制大学の卒業生が入学して4年間の医学教育を受ける。外国人の教員が英語で授業し、卒業生は米国の医師試験を受けられるようする計画だ。日本の現行法では米国の医学部を卒業しただけでは日本の医師免許の受験資格は得られない。

外国人観光客 アパートに宿泊OK 首都圏や関西の特区で 安く長く滞在可能に

政府は国家戦略特区の指定地域で、アパートやマンションの空き部屋を外国人観光客向けの宿泊施設として使えるようにする。外国人観光客が安い宿泊費で日本に長く滞在できるようにする狙い。

現在の旅館業法では原則として、客が泊まる期間が30日未満の施設ではフロントを設ける必要があるが、特区内なら7日以上滞在を条件に旅館業法の適用を外して、普通のアパートにも客を泊められるようになる。

政府は訪日外国人数を2013年の約1000万人から30年までに3000万人超に増やすことを目指しており、特区の規制緩和で後押しする。東京都・神奈川県・千葉県・大阪府・京都府・兵庫県が対象になる見込みだ。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。